

# 備忘録ないしは切り抜き帳(その223)

[2023年1月19日(木)]

○今朝の東京新聞社説『東電元幹部「無罪」 対策の不備なぜ問われぬ』を以下に転載させて頂く。「東京電力の福島第一原発事故を巡り、東京高裁は旧経営陣の刑事責任を認めず「無罪」とした。株主代表訴訟では約13兆円の支払いを命じられている。今回の「責任なし」の判断には戸惑う。東電の元会長や元副社長ら3人は、検察では不起訴だったが市民による検察審査会により強制起訴された。巨大津波を予測できたのに対策を怠り、避難を強いられた入院患者らを死亡させたなどとして、問われたのは業務上過失致死傷罪である。だが2019年の一審判決は「無罪」。東京高裁も「無罪」だったのは国が2002年に公表した地震予測「長期評価」の信頼性を否定したからだ。「10mを超える津波が襲来する現実的な情報だったとはいえ、具体的な根拠や証明が不十分」と述べた。だが長期評価は、国の機関・地震調査研究推進本部がまとめたもので、過小評価していいものか。2008年に東電の子会社が長期評価に基づき津波予測を計算したところ、「最大15.7m」という驚くべき数字が出た。大津波による原発事故の危険を知らせる具体的な警告であろう。何らかの対策に着手していれば、原発の敷地を超える大津波に対応できた可能性がある。検察官役の指定弁護士側もそう指摘し、旧経営陣が「対策を先送りにした」と非難していた。この見解は東電の株主による株主代表訴訟の判決と共通する。長期評価について「相応の科学的信頼性があった」と認定した上で、防潮堤建設や建屋の防水対策で事故は回避できたのに、旧経営陣が怠ったと認めたのだ。よほど自然な見方ではないだろうか。そして東京地裁は2022年、旧経営陣3人を含む計4人に約13兆円の支払いを命じる判決を出した。旧経営陣側は控訴しているものの、今回の刑事裁判とほぼ同じ証拠に基づいた司法判断としてもっと目を配るべきである。刑事裁判は人に刑罰を与えるゆえに、民事裁判より立証のハードルが高いとされるが、東日本大震災の3年前に出た巨大津波の警告も十分に重いはずである。被害者から「不当判決」「悔しい」と声が上がった。なぜ原発事故が起きたか。想定外の自然災害という視点にとらわれ過ぎると、責任の所在がかすんでしまう。高裁判決には強い違和感を持つ。」

○同じく東京新聞の、『ほぼ同じ証拠と争点なのに…旧東電経営陣の責任を問う訴訟の判決が民事と刑事で正反対になった背景』と題する関連記事を転載させて頂く。

「東京電力福島第一原発事故を巡り、18日の東京高裁判決は1審に続き、旧経営陣3人の刑事責任を認めなかった。ほぼ同じ証拠と争点で、旧経営陣らが津波対策をしなかった不作為を断罪し、過失責任を認めた民事訴訟の判決とは正反対の結論となり、刑事裁判で重大事故について個人の責任を問う難しさが浮かんできた。(署名記事) ◆株主代表訴訟では認めた科学的信頼性 民事と刑事で判断の違いが鮮明となったのが、福島沖を含む海域でマグニチュード8級の津波地震の可能性を予測した政府の「長期評価」に対する評価だ。勝俣恒久元会長(82)ら4人に計13兆円超の支払いを命じた昨年7月の株主代表訴訟東京地裁判決は「適切な議論を経て一定の理学的根拠を示しており、相応の科学的信頼性があった」と認め、対策を先送りにした旧経営陣の過失を認めた。これに対し今回の判決は、長期評価の信頼性を否定。

「敷地の高さを超える津波が襲来する現実的な可能性を認識させるような情報だったとは認められない」と判断した。個人に刑事罰を科す刑事裁判では、合理的な疑いを挟む余地がない程度の立証が必要となり、証拠や主張のどちらに真実性があるかを判断する民事訴訟よりハードルが高い。元裁判官の水野智幸法政大法学院教授は「刑事裁判は国、社会として被告を非難する意味がある。それを負わせるほどの具体的な過失の立証がなかった点で、民事との差が出た」と分析。古川伸彦名古屋大大学院教授(刑法)は「無視すれば人の生命、身体に対する刑事責任が発生するようなものではなかった」という認定を前提とする限り、裁判所による法的評価は刑事の過失論としては正論と言える」と指摘した。

◆運転停止以外で回避できたのか 運転停止以外に事故を回避する措置があったかを巡っても判断は分かれた。



東京電力福島第一原発=2022年3月、東京新聞ヘリ「おおづる」から

福島第一原発事故を巡る主な司法判断

刑事		争点	民事	
東電旧経営陣 強制起訴公判	東京地裁 判決 (2019年9月)		東電株主 代表訴訟	東京地裁 判決 (22年7月)
元会長53人 無罪	元会長53人 無罪	国の地震予測「長期評価」の信頼性	避難者 集団訴訟	最高裁 判決 (22年6月)
信頼性、具体性 があったと認め られない	10m超の津波の可 能性を認識させるよ うな情報とは認め られない		東電株主 代表訴訟	東京地裁 判決 (22年7月)
運転停止義務を 課すほどの予測 はできなかった	長期評価以外でも 10m超の津波の可 能性を認識させる 知見はなかった	巨大津波を 予測できたか	国の責任を 認めず	元会長らに約13 兆円の賠償命令
原発の運転を 停止するしか なかった	対策をとっても 事故が回避でき たか	事故を 防ぐことが できたか	判断せず	相応の科学的 信頼性があった
			判断せず	過酷事故の発 生は予測でき た
			津波は想定を超 える規模で、国 が東電に 対策を義務付 けても回避で きなかった	建屋などの津 波対策はでき 、事故を 回避できた 可能性は十分 にあった

株主代表訴訟判決は、原発建屋などの浸水防止策によって「電源設備の浸水を防いだり、重大事態に至ることを避けられた可能性は十分にあった」と認定。一方、避難者集団訴訟の昨年6月の最高裁判決は防潮堤などを築いたとしても「海水の浸入は防げなかった可能性が高い」と判断した。今回、控訴審で指定弁護士側は、運転停止以外にも防潮堤の設置などによって事故は回避できたとあらためて主張したが高裁は「後知恵だ」と一蹴。最高裁と同様、津波の実像とは差異があるとして「対策が奏功したことを裏付ける証拠はない」と断じた。◆強制起訴は10件、有罪は2件 市民で構成する検察審査会の議決によって強制的に起訴される制度は2009年に導入された。司法に市民感覚を採り入れる狙いだが、これまでに少なくとも10件が起訴され、有罪は2件にとどまり、制度の見直しを求める声もある。ただ、被害者参加代理人の海渡雄一弁護士は、株主代表訴訟では、刑事裁判に提出された検察官による供述調書が採用されたとし「刑事の捜査結果がなければ株主代表訴訟の勝訴判決はなかった。強制起訴には意義があった」と強調。水野氏も「不起訴で終われば捜査資料は公にならなかった。刑事裁判になり、情報が広く公開される意味は大きかった」と指摘した。」

○さらに同日の東京新聞記事『巨大津波対策を決断できた東電旧経営陣が「御前会議」で話し合った結果…

「予想外の結論に力が抜けた」も以下に転載させて頂く。「一審に続き、巨大津波の根拠となった国の地震予測「長期評価」の信頼性を認めず、東京電力の旧経営陣3人の刑事責任を否定した二審判決。一連の公判では、東電内部で巨大津波への対策の必要性が検討されながらも先送りされた実態が明らかになった。旧経営陣らには対策を決断できる機会が何度もあったが、いずれもリスクに向き合わなかった。事故の3年前の2008年2月、3人を含む幹部がそろった「御前会議」で、長期評価に基づいて暫定的に試算した結果「7.7m以上」の津波が襲来する可能性が報告された。従来想定(最大5.7m)を上回るが、3人はいずれも、「報告は記憶にない」などと一審の法廷で証言した。◆防潮堤工事に数百億円…「研究しよう」その後の詳細な計算では「最大15.7m」と、東日本大震災時に福島第一を襲った津波高さ(推定約13m)に近い値が出た。2008年7月の社内会議で、原発の事故対策の実質的な責任者だった武藤栄元副社長(72)に対し地震津波担当の社員らが、防潮堤などの工事には4年の歳月と数100億円の工費がかかることを説明。武藤元副社長は「研究しよう」と述べ先送りした。この場にいた社員は、一審の法廷で「対策を進める方向だと思っていたので、予想外の結論に力が抜けた」と悔やみ、武藤元副社長は「適切な手順であり、先送りと言われるのは大変心外」と反論した。二審判決は、武藤元副社長の判断を「不合理とは言えない」とした。

東京電力内の津波対策を巡る検討経過と旧経営陣の公判での証言

2008年2月 旧経営陣3人出席の会議	国の地震調査研究推進本部が公表した長期評価を取り入れた暫定的な津波計算の報告。「従来想定を上回る[7.7m以上]の津波が原発を襲う可能性」	報告は記憶にない
3月	東電子会社が長期評価を基に津波の高さを詳細に試算。「最大15.7m」の結果を東電の地震・津波担当者に報告	
6月	担当者らが武藤元副社長に試算結果を報告	
7月	武藤元副社長が長期評価の検討を外部機関に依頼するよう指示。津波対策が先送りされる	元副社長 適切な手順。先送りと言われるのは大変心外
09年2月 旧経営陣3人出席の会議	地震・津波担当の部長が「14m程度の津波が来る可能性がある」という人もいてと発言	元会長 (発言は懐疑的に聞こえた)
4~5月	津波の試算結果の報告を受けた。外部機関への検討依頼でいいと思った	元副社長
11年3月	東日本大震災が発生。原発事故が起き、双葉病院の入院患者ら44人が避難中に死亡	

◆「懐疑的」「当てにならない」で先送り 事故2年前の2009年2月、御前会議で再び巨大津波が話題に。地震津波対策を担当する原子力設備管理部長だった故吉田昌郎氏＝事故時の福島第一原発所長＝が、「14m程度の津波が来る可能性があると言う人もいて」と発言した。勝俣恒久元会長(82)は法廷で「発言は懐疑的に聞こえた」。武黒一郎元副社長(76)も、この会議から数ヵ月後に15.7mの津波の試算結果を知ったとした上で「『長期評価は当てにならない』とも聞かされた」と証言した。対策が先送りされたまま約2年後、東日本大震災による巨大津波が原発を襲った。(署名記事)

○もう一つ今朝の朝日新聞社説『麻生氏と原発 現実を見ていないのか』も転載させて頂く。「あまりに粗雑な事実認識と、事故の重い教訓を忘れたかのような姿勢に驚く。原発という重要な政策をめぐる有力政治家の放言であり看過できない。自民党の麻生太郎副総裁が「原発は危ないというけど、原発で死亡事故が起きた例がどれくらいあるのか調べたが、ゼロだ」と述べた。後援会で講演した際、原発活用の利点や安全性を強調する中で飛び出した。だが事実はそうではない。2004年に関西電力美浜原発で配管が破損、蒸気が噴出した事故で5人が亡くなった。1999年には核燃料加工会社「JCO」の東海事業所で臨界事故が起き、被曝した2人が死亡している。忘れてならないのは、2011年の東京電力福島第一原発の重大事故だ。放射性物質がまき散らされ、最大で10数万人が住み慣れた地を追われた。逃げる途中や長期にわたる避難生活で、健康状態が悪化した高齢者らが多数亡くなったほか、将来を悲観し自ら命を絶つ人も相次いだ。こうした「関連死」は福島県内で2000人を超える。麻生氏の発言について会見で問われた松野官房長官は「原子力発電所において直接放射線障害で亡くなった事例はないと認識している」と指摘した上で、JCOの事故や原発敷地内での労災事故に触れて「死亡事故は発生している」と語った。麻生氏の発言を補足し修正を試みたのだろうが、それで済む話ではない。福島をめぐっては、2013年に自民党政調会長だった高市早苗氏が「死亡者が出ていない状況ではない」と述べ、地元の激しい反発を招いて撤回・謝罪した。麻生氏も自らの発言について、公の場で説明するべきだ。麻生氏は岸田首相の後ろ盾として強い影響力を持つ。



原発の積極活用へかじを切った政権を後押ししたかったのだろう。講演では「今もっとも安く安全な供給源は原子力」「原発を使えないなら電気料金は決定的に上がる」とも話したが、これにも疑念がある。近年は原発の安全対策費が上昇し、経済面の優位性は揺らいでいる。政権が昨年末にまとめた原発に関する新方針は「事故への反省と教訓を一時も忘れず、安全神話に陥ることなく安全性を最優先することが大前提」とうたう。だが、誤った認識をもとに政策の正当性を強調し、福島で被災した人々の心を傷つける麻生氏のあけすけな物言いを聞くと空々しく響く。原発が抱えるリスクと課題を直視することは、政権に課せられた最低限の責務である。麻生氏の発言を放置するのか。岸田首相の認識と指導力も問われている。」

[2023年1月22日(日)]

○今朝の東京新聞筆洗『岸田首相のコロナ対策(仮題)』を以下に転載させて頂く。「中国戦国時代、齊の孟嘗君が捕らえられていた秦からなんとか脱出する。問題は関所の函谷関をどう突破するか。高校の漢文の授業を思い出す。▼規則ではニワトリが朝、時を告げるまで門を開けない。窮地を救ったのはニワトリの鳴き声名人。その声に「而して鶏ことごとく鳴く」(『史記])物まねにつられたニワトリが鳴きだし、門が開く。▼コロナ禍の対応でいえば政府は逃げる孟嘗君ではなく門番の立場だろう。岸田首相が新型コロナウイルスの感染症法上の分類を現在の「二類」扱いから、今春にも季節性インフルエンザと同じ「五類」に引き下げる考えを示した。門を開ける。▼「五類」となれば感染者や濃厚接触者の自宅待機はなくなる。屋内でのマスク着用も原則不要となる方向だ。「普通の生活」に一步近づくと思えば少しホッともしるが、よく確認しなければならないのは、門の外から聞こえる「もう大丈夫」の鳴き声かどうかである。▼免疫を持つ人が増え致死率は下がったとはいえ、この先も流行を繰り返す可能性はないか。門を開けると決めたとしても、なお慎重な見極めをしたい。開門後、コロナが再び猛威をふるった場合の対応も考えておかなければならない。▼物まね作戦に門を開けた函谷関の番人。その門を通っていく者が何者なのかをよく吟味しておけば、孟嘗君の逃亡を許さなかつたらうに。」☎ 早くも、岸田首相の今回の決断は「国民のためを思っていることではなく、広島で開催予定のG7サミットを見据えてのことではないか」との憶測が飛び交っている。

[2023年1月23日(月)]

○毎日新聞余録『入るを量りて出ざるを為す』を以下に転載させて頂く。「「入るを量りて出ざるを為す」は、国の予算を決める際の心得を示す故事成語だ。150年前の1873年、この言葉とは逆に放漫予算を求める政府内の声に抵抗し、大蔵省を辞めた官僚がいる。日本の資本主義の父、渋沢栄一だ。▲同じ年、東京・上野に貧しい人や孤児を保護する施設「養育院」が完成し、渋沢は翌年から運営にかかわった。経済人としての成功は有名だが、近年、日本の福祉の礎を築いた役割が目される。▲「財産家の気休め」との批判もある。しかし、実際は信念に基づくものだったようだ。東京府議会で養育院廃止論が高まると「なくしてはいけない社会装置」と自ら経営を引き受けた。演説では「文明が進んで富が増すほど貧富の差は深刻になる」と、富の分配を繰り返し訴えた。▲後に全国社会福祉協議会となった組織や日本赤十字社の創設にも取り組み、社会全体の持続的な発展を重んじた。養育院長は亡くなるまで半世紀にわたって務めた。▲養育院は2000年に廃止となり改組されたが、現在も東京都健康長寿医療センターが歴史をつなぐ。鳥羽研二理事長は「今は高齢者医療に特化した組織として、渋沢が大切にしていた弱者の視点に立つサービスを心掛けている」と話す。▲板橋区のセンター敷地には渋沢の銅像が建つ。本人は固辞したそうだが「養育院を離れないでほしいから」と説得されたという。その眼下に広がるのは富の分配が進まず格差が広がる現代日本。渋沢はどんな気持ちで見ているのだろうか。」☎ 渋沢栄一の「文明が進んで富が増すほど貧富の差は深刻になる」は蓋し名言であろう。寺田寅彦の「文明が進化するほど災害も進化する」を思い出す。時代的には渋沢の方が先輩か。

[2023年1月24日(火)]

○今朝の朝日新聞天声人語『八甲田山の悲劇』を転載させて頂く。「行軍の兵隊たちが、猛烈に吹き付ける雪の中をさまよう。耐えがたい寒さと疲労と睡魔に襲われ、脱落者が出る。「彼等は歩きながら眠っていて、突然枯木のように雪の中に倒れた。二度と起き上れなかった」▼作家新田次郎の『八甲田山死の彷徨』である。小説のもとになったのは、旧陸軍が日露戦争に備えておこなった訓練での出来事だった。青森歩兵第5連隊の210人が参加し、うち199人が亡くなる惨劇となった。▼一行が遭難状態に陥ったのは、1902年のきょう1月24日。かつて経験したことのない寒気だったという古老の言葉が、のちに連隊がまとめた記録「遭難始末」に残されている。気温は各地でも急速に下がり、翌25日には零下41度という観測史上最低気温が北海道・旭川で記録された。▼警報級、この冬一番の、類を見ない……。さまざまな枕ことばをともなって、大雪や

強風に警戒するよう呼びかけが繰り返されている。26日にかけて列島は強い寒波に襲われるという。被害が出ないことを祈るばかりだ。▼「水道管が凍らないように」「凍った道はすり足で」といった注意は、雪国の皆さんにはいまさらであろう。とはいえこの寒波、どうやら都市部にも雪を降らせかねないらしい。念には念を入りたい。▼北海道や東北などでは、樹木が厳しい寒気にさらされると、中の水分が凍りはじけた音をたてて幹が裂けることがある。凍裂という。寒さに悲鳴をあげたくなるのは、人間ばかりではないらしい。」

○今朝の東京新聞社説『首相施政方針 政策転換の説得力欠く』を以下に転載させて頂く。「通常国会が始まった。岸田文雄首相は施政方針演説で、防衛力の抜本的強化、原発の建て替えや運転期間の延長方針などを表明したが、説明は不十分で説得力に乏しい。演説全体も各府省から集めた文言をつなぎ合わせた印象は否めず、政治の信頼回復に向けた熱意を疑わざるを得ない。首相は、敵基地攻撃能力(反撃能力)保有や防衛費増額を安全保障政策の「大転換」と位置付け、政策転換の理由に「戦後最も厳しく複雑な安保環境」を挙げた。敵基地攻撃能力がなぜ必要か、防衛費増額へ予算をどう積み上げるのかは説明しなかった。さらに安保政策の転換は憲法や国際法の範囲内で行い、非核三原則や専守防衛の堅持、平和国家としての歩みを「いささかも変えるものではない」と強調したが、矛盾しているのではないかと。原発政策については、脱炭素の要請やエネルギー危機に触れ「原発の次世代革新炉への建て替えや原発の運転期間の延長を進める」と表明した。安全の確保と地域の理解を大前提とするが、首相の主導による唐突な政策転換に、国民の理解が得られるだろうか。脱炭素やエネルギーの安定供給を図るのは当然としても、なぜ原発回帰なのか、国民生活にどのような影響が出るのかは語っていない。首相は原発回帰の重みを感じていないかのように映る。それに比べて力説したのが「次元の異なる少子化対策」だ。子育て支援に最優先で取り組む方針に異論はないが、予算倍増を目指すと言いながら、年限や財源を示していない。年限や財源を提示した防衛費増額とは対照的で「異次元」という言葉だけが躍る。少子化対策を強調して、安保や原発を巡る政策転換への批判をかわす狙いがあるのではないかと。首相は演説の冒頭「政治とは慎重な議論と検討を重ねた上に決断し、決断を国民の代表が議論し、最終的に実行に移す営みだ」と述べた。安保や原発を巡る政策転換が、慎重な議論と検討を重ねたとは到底言い難い。首相が、国民の代表で構成する国会審議を、自らの決断を実行するための手続きに過ぎないと考えているなら不問にはできない。あす代表質問が始まる。野党は首相の方針や政策転換の妥当性を厳しく問い、首相も疑問や不安に正面から答えるよう望みたい。」

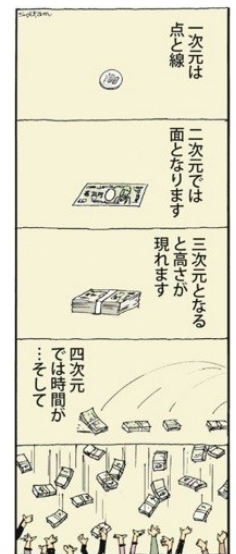
☞ さきほど岸田首相の施政方針演説(新聞紙面1ページにびっしり)を読ませて頂いた。商品カタログではあるまいに、よくこれだけ並べられたものと感心してしまう。あったら良いもの、やりたいことを羅列するだけなら、有能な官僚諸氏の力を借りればいくらでも可能であろう。願わくば岸田首相ご自身の手で、このメニューの中で本当に実現したいもの、本当は無理ではないかと思っているもの、本音を云えばやりたくないものの選別をして戴きたいものである。特に最後の方の⑩憲法改定(特に憲法9条)や、⑪政治の信頼(旧統一教会と政治の関係解明)などは付け足し感がありありで、できればスルーしたいと考えておられるのではなからうか。

[2023年1月25日(水)]

○今朝の東京新聞筆洗『政治用語としての異次元(仮題)』を以下に転載させて頂く。「政界には独特な流行語みたいなものがある。一時期よく聞いた「一丁目一番地」 政党として最も重視する政策課題のことだが、最近あまり使われぬところをみるとブームは去ったか。▼ちょっとした決意にも、「不転換の」と付け加えたり、数値目標付きの政権公約を「マニフェスト」と呼んだりするのも流行したっけ。▼最近の流行でいえば「異次元」になるのだろう。安倍政権の「異次元の金融緩和」に続いて、今度は岸田さんである。施政方針演説で「従来とは次元の異なる少子化対策」を打ち出した。▼「異次元」「次元の異なる対策」これが分かったようで分からない。子どものころのテレビ番組に、見えない異次元世界から地球を攻撃する「異次元宇宙人/イカルス星人」なる悪者がいたのを思いだが、政治用語としてはこれまで見たこともないような斬新でインパクトのある政策という意味で使っているようだ。▼耳目を集める奇抜さやケレン味も必要な政治の世界である。異次元なる少々大げさな言葉で支持や理解を狙っているのだろう。▼さて、施政方針演説の続きである。その「次元の異なる少子化対策」の中身の方がいっかな出てこない。検討中なのだろうがあまりの中身のなさに「次元の異なる」という言葉がはったりにも聞こえてしまう。なるほど、その政策は「異次元」にあつ



左：公開された防衛省の防衛力強化加速会議の議事録。ほとんどが黒塗りだった(今朝の東京新聞1面トップの記事から。まさに異次元の文書)  
右：佐藤正明氏の風刺漫画『これが異次元だ!』(今朝の東京新聞から)



て、誰にも見えない。」💬 気になる政治用語はほかにも「あらゆる努力」「適切に」「丁寧に」「誤解があるのであれば」など、いくらでもある。

[2023年1月27日(金)]

○今朝の産経新聞の『核燃料サイクル ウクライナ危機で高まる意義、再処理工場 2024年度上期のできるだけ早期完成を目指す』なる記事を転載させて頂く。「ウクライナ危機でエネルギーの安定供給が揺らぐなか、エネルギー資源に乏しい日本にとって、極めて重要な施設の建設が進められている。青森県六ヶ所村にある日本原燃の使用済み核燃料の再処理工場。原子力発電所で使い終わった燃料から、まだ使えるウランやプルトニウムを取り出し、燃料として再利用する「核燃料サイクル」の要となる施設だ。準国産エネルギーである原子力発電の最大限の活用には、核燃料サイクルが欠かせない。ウクライナ危機でその意義は一段と高まっており、再処理工場の完成と早期の稼働が待ち望まれている。



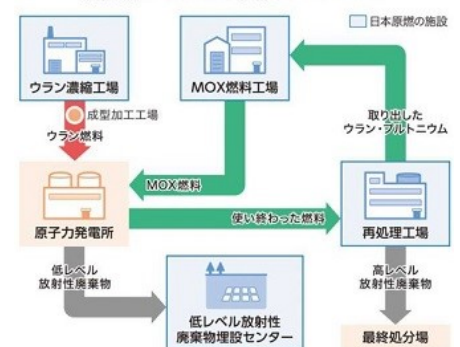
建設が進む使用済み核燃料再処理工場の全景(青森県六ヶ所村)

**原子力発電による安定供給を支える** 昨年12月、小雪が舞う青森県六ヶ所村。日本原燃の再処理工場のゲートには多くの作業員たちが列を作り、厳重なチェックを受け、次々と施設内に入っていく。構内では再処理工場の完成に向け、各所で建設工事が着々と進められていた。「ウクライナ危機が起き、エネルギーの安定供給に対する国民の関心が高まり、原子力の活用について改めて考えようという雰囲気が強まっている。その流れを妨げることはないよう、しっかりと進めていかなければと思っている」日本原燃で再処理工場の認可申請を担当する許認可業務課長の瀬川智史さんは気を引き締める。日本原燃は昨年12月26日、再処理工場を2024年度上期のできるだけ早期に完成させると発表した。これまでは2022年度上期の完成を目標としていたが、原子力規制委員会による安全審査が長期化したこともあり完成時期を見直さざるを得なくなった。日本原燃の増田尚宏社長は会見で「さらに前倒しすべく安全を最優先に引き続きオールジャパン体制で取り組む」と語った。原子力発電を有する電力会社は昨年9月、電気事業連合会内に「サイクル推進タスクフォース」を設置、早期完成に向けて日本原燃を全面的に支援している。再処理工場が着工したのは1993年。2006年から実際に使用済み核燃料の再処理を行う「アクティブ試験」に入った。一時はトラブルが相次ぎ試験が中断したものの、技術的な課題を解決し、2013年には一部を除いて試験は概ね終了した。一方で2011年に東日本大震災と東京電力福島第1原子力発電所事故が発生。2013年に原子力施設に対する新規制基準が設けられ、新基準に適合するための安全対策工事と審査が行われてきた。審査の長期化で、昨年9月に26回目となる完成時期の延期を余儀なくされ、新たな目標を定めた。

**「100%安全はない」防護を多重化** 瀬川さんは「震災前は事故を起こさないことに重きを置いてきたが、事故が起こることを前提に対策を検討するというのが新基準の視点。『100%安全はない』という観点に立ち上がったらどうするんだという深掘りを繰り返すことで、防護がより多重化された」と、安全への手応えを感じている。新規制基準で新たに求められた竜巻への対策では、主排気筒などに装甲車のような強固な防護板が設置され、飛来物から重要施設を守っている。また重大事故への対策として、放射性物質が流入しないよう建物内の気圧を高くした緊急時対策所も新たに建設。新しい緊急時対策所は収容人数が約360人と、既存の対策所の約200人と比べて規模を拡大、耐震構造を採用し地震への備えも強化した。瀬川さんは、福島第1原発が立地する福島県大熊町の出身で、家族や友人が被災した。「同じような事故をこの場所で決して起こさないという強い思いをもって仕事をしている」と安全への決意を語る。

**準国産エネルギーの活用へ決意** エネルギー資源に乏しい日本は「核燃料サイクル」を原子力政策の骨格としてきた。原子力発電所で使い終わった核燃料の中には、まだ使えるウランや核分裂の過程で生成されたプルトニウムが残されている。再処理工場では使用済み核燃料を細断して溶かし、溶液の中からウランとプルトニウムだけを分離。このウランとプルトニウムを使ってMOX(混合酸化物)燃料を製造し、プルサーマル発電の燃料として再利用する。日本原燃は2024年度上期の完成を目指し、MOX燃料工場の建設も進めている。再処理工場がフル稼働すれば年間800tの使用済み核燃料を処理でき、発電により発生する使用済み核燃料を有効

核燃料サイクルの仕組み(イメージ図)



活用できる。再利用により、高レベル放射性廃棄物の量を4分の1に減らせるというメリットもある。「再生可能エネルギーにも火力発電にもメリットとデメリットがある。多様な電源をバランスよく組み合わせ、それぞれのメリットを最大化していくうえで原子力は重要なピース」と瀬川さんは強調する。原子力を積極的に活用し「エネルギーミックス」を実現するためにも、核燃料サイクルを回すことが欠かせない。ウクライナ危機を受け、エネルギー安全保障の観点からも、その意義はますます高まっている。瀬川さんは責任の重さを自覚し、決意を新たにす。「原子力という準国産エネルギーをしっかりと活用できるようにしていき、安定供給に寄与するという意義は今も昔も変わらないが、最近の状況を考えると私たちが果たすべき役割はより大きくなっている。多くの人たちがその意義を意識してくれるようになってきたと思う。その信頼を失うようなことはできない」

**【専門家宮家邦彦氏に聞く】原子力活用は安全保障の基本中の基本** 日本の安全保障には強い危機感を持っている。欧州のロシア、中東のイラン、インド大洋州の中国が密接に連携しており、例えば、中国が台湾に対して何か行動を起こせば、連動して中東でイランが、欧州ではロシアが何かを起こす、そういう時代になった。中東の湾岸地域の安定性が崩れ、連動して南シナ海で何か起きれば、日本への原油の供給が完全に止まってしまう。その可能性はこれまでよりはるかに高まっている。そのような状況にもかかわらず、日本は供給が不安定な再生可能エネルギーにのみ頼り込み、原子力発電の再稼働は進んでいない。化石燃料に依存する中でその供給が止まってしまったらどうなるのか。ウクライナ危機だけでも大きな影響が出ている。中東と南シナ海で連動して何か起きたら打つ手はない。自前でエネルギーを確保することは、安全保障において基本中の基本。自らコントロールできる範囲が広がるという意味で、原子力発電は準国産エネルギーといえる。しかし2011年以降、時間が止まってしまった。安全保障の根幹の一つであるエネルギーの確保が欠落している。資源に乏しい日本の安全保障において、多様なエネルギー源をバランスよく組み合わせ、どれがなくなっても代替できるようにする「エネルギーミックス」は重要。原子力を活用できていない状況を早急に是正し、20%以上に増やすことが必要だ。核燃料サイクルが動き出すことは、日本の安全保障にとって大きな意義がある。時間はかかるが、サイクルを回していくことが必要であり、政治がしっかりと説明していくことが求められている。安全性についても専門家や事業者の説明力が問われている。100%安全という「神話」があったのは日本だけ。事故が起きることを前提に対策をとるのは、どこの国でも当たり前のことだ。以前と同じでは世論はついてこない。知的な謙虚さが絶対に必要だ。

**みやけ・くにひこ** 1953年、神奈川県出身。栄光学園高、東京大学法学部卒。1978年外務省入省。中東1課長、在中国大使館公使、中東アフリカ局参事官などを歴任し、2005年退官。第1次安倍内閣では首相公邸連絡調整官を務めた。現在、内閣官房参与、立命館大学客員教授、キャノングローバル戦略研究所研究主幹。

○同じく今朝の産経新聞主張『電気料金値上げ 原発活用で負担軽減図れ』を以下に転載させて頂く。「東京電力など大手電力各社が家庭向け規制料金の値上げを相次いで経済産業省に申請した。政府の物価高対策で補助金が投入され、2月から電気料金は2割ほど下がる予定だが、値上げが認可されれば今春以降に再び料金の負担は重くなる見通しだ。各社の申請は世界的な燃料価格の高騰と円安を受けたものだ。各社とも輸入燃料の急激な価格上昇で財務基盤が悪化しており、コストの適正な料金転嫁はやむを得まい。一方で複数の原発が稼働している関西電力と九州電力は今回、規制料金の値上げ申請を見送った。原発の発電コストの安さが改めて浮き彫りになった格好だ。原発を広く活用することで家計や企業の負担を軽減するだけでなく、電力の安定供給や脱炭素化にもつなげる必要がある。東電は6月以降の家庭向け規制料金について、約3割の値上げを申請した。同社が規制料金の値上げを申請するのは東日本大震災後の2012年以来11年ぶりだ。北海道電力も26日、6月から約3割の規制料金値上げを申請した。すでに東北、北陸、中国、四国、沖縄の5電力も値上げ申請を終え、審査が始まっている。これらの各電力は、4月から規制料金を28～45%引き上げることを目指している。燃料コストや経営効率化などについて、厳正かつ迅速な審査が欠かせないのは当然だ。こうした値上げ申請は、沖縄を除いて原発の一部再稼働を織り込んでいる。東電も柏崎刈羽原発6、7号機(新潟県)について、今年10月から再来年春にかけての再稼働を前提に料金を算定した。燃料費の転嫁分を削減し値上げ幅を抑制するためだ。このため、原発が再稼働しなければその分だけ燃料コストが上がり、再値上げなどを余儀なくされる可能性もある。安全対策を徹底したうえで原発の再稼働を進め、家計の負担を極力抑えることが肝要である。日本列島には強い寒気が流れ込み、暖房用の電力需要も急増している。電力供給の余裕度を示す予備率は、原発が1基も稼働していない東日本を中心に低水準にとどまり、電力需給が逼迫する懸念もある。もし大規模停電が起きれば深刻な被害が出かねない。原発の早期再稼働で電力の安定供給も確保しなければならない。」  
☒ 産経新聞の主張はよく分かった。宮家邦彦氏の解説も政府寄りの立場におられればそうなるであろうと思われる。しかしながら、これらの文面に現れていないところでは、依然として多くの疑問が放

置されたままになっている。六ヶ所村の再処理工場や核燃料サイクルが上手く機能しないのは本当に「審査の長期化」がネックになっているからであろうか。実態はむしろ逆であって、いつまで経っても再処理工場や核燃料サイクルが完成しないので「審査にパスしない」だけだったのではないか。廃棄物処理についても結局のところは何ら解決策は見い出せず、核で汚染された冷却水は海に、核のゴミは地中深くに（格納とは言うけれど）投棄するしか方法はなかったのではなかろうか。「原発が100%安全という『神話』があったのは日本だけ」と言うが、勝手に安全神話を創り出したのは当時の通産省や電力会社の方であり、国民はそれを信じ込まされていたに過ぎない。宮家氏による「日本は供給が不安定な再生可能エネルギーにのめり込み原子力発電の再稼働は進んでいない」との言い方にも大いに問題がある。亡国を脱するための最後の手段は「再生可能エネルギー」の成否に掛かっているのではないのか。なぜ政府は、科学技術の総力を挙げて再生可能エネルギーの開発・安定化に取り組もうとしないのか。それを妨げているのは核開発への執着(旨味)を捨て去れないからではないのか。ぜひとも長期的視に立って将来のことを考えて戴きたいものである。

[2023年1月28日(土)]

○今朝の産経新聞主張『どうするNHK 新会長は「改革」の先頭に』を以下に転載させて頂く。「NHKの新会長に就任した稲葉延雄氏が記者会見し「私の役割は(改革の)検証と発展だ」と語った。その抱負通り、公共放送としての信頼回復のため改革の進捗を明らかにし、さらなる改革の先頭に立ってほしい。気がかりなのは、みずほフィナンシャルグループ出身の前田晃伸前会長が進めた改革について「大胆なので若干のほころびが生じているかもしれない」と語ったことである。どこが「大胆」で何が「ほころび」なのか、理解に苦しむ。これまでが受信料という安定収入にあぐらをかき、ぬるま湯体質にすぎたとの反省が感じられない。稲葉氏は日銀出身で、NHK会長は6代続けて外部からの起用となった。それは内部昇格では思い切った改革が困難とみられたからである。日銀という大組織にありがちな「お役所意識」を引きずり「大胆」な改革などと追従するなら、役割は果たせまい。NHKの受信料収入は年間約7千億円にのぼる。一般企業の内部留保に当たる「繰越金」の残高は2021年度末で2200億円を超える。前会長は受信料について、今年10月から地上波だけの「地上契約」と、地上波と衛星放送(BS)が視聴できる「衛星契約」をともに1割下げることを決めている。それも「もうけ過ぎ」との批判に押された格好だった。値下げしても衛星契約は月額1950円となお割高だ。さらなる受信料値下げを実現する改革が求められていることを忘れてはならない。大幅な事業支出の削減など業務効率化を進めてきたというが民間では当たり前だ。コストカットによる番組の質低下などの懸念もあるようだが、「あればあるだけ、予算を使ってしまう」などと揶揄された甘えたコスト意識は払拭できたのか。番組内容について稲葉氏は「報道面ではしっかりと取材し、真摯な態度で確かな情報をお届けしたい」と語った。公共放送として当たり前だが、それが果たされてこなかったのが問題なのだ。稲葉氏には、何より公正で良質な番組づくりと、それを支える組織統治(ガバナンス)改革の手腕が問われる。今年の大河ドラマは「どうする家康」だが、NHK改革を「どうする」などと躊躇してはならない。」  
  
記者会見する NHK の稲葉延雄新会長=25 日, 東京都渋谷区の NHK 放送センター  
この機会に当方のNHK受信料拒否の経緯について記しておきたい。かつて海老沢勝二会長は“エビジョンイル”と揶揄されていたように態度が極めて不遜で、NHK内で独裁的な権力をふるっていた。政治との癒着も目に余るものがあって、それに反対する態度表明の手段としては受信料を拒否するしかなかった。さらにNHKへの不信感が決定的になったのは、2014年に榑井勝人氏が会長に就任した時で、就任当初から同氏は傍若無人の振る舞いをしてきた。なぜこのような人物がNHK会長になれたのか、唯一考えられたのは当時の安倍政権にとって都合のよい人物ということであった。事実、榑井会長は「政府が『右』と言っているのに我々が『左』と言うわけにはいかない」と公言してはばかるところがなかった。そしてそれからのNHKは、海外から「国营放送」ではないかと皮肉られるほど政府寄りの報道に徹していた。このようなNHKに、不服従の態度を表明するには受信料拒否しかなかった。何度も来て下さる集金人には誠に気の毒であったが、なぜ受信料を払いたくないのかそのつど説明させていただいた。中には「ご意見はごもっとも」と言ってくくださる方もおられたが、その時集金人の方々をお願いしたのは「このような考えを持つ視聴者もいることを、どうかNHKに伝えてほしい」ということであった。「NHKみなさまの声にお答えします」のお問い合わせ欄にも何度か投稿させていただいたが、なしのつぶてであった。そしてNHKから送られてくるのは、いつも一方的な請求書のみで、視聴者から意見や感想を求めようとの姿勢は微塵も感じられなかった。つい先日、根負けしてこれまでの10万円を超える受信料を送金してしまったが、現金をどぶに捨ててしまうような虚しさを感じている。

[2023年1月29日(日)]

○今朝の東京新聞社説『週のはじめに考える「このぐらいは」の怖さ』を以下に転載させて頂く。「東京ディズニーランドで、ごみが散乱している様を目にすることは結構難しいことのように。ごみが落ちていても大勢いるカストーディアル・キャスト(維持・管理担当の従業員)がたちどころに、きれいにしてしまうからです。閉園後は閉園後で、ナイト・カストーディアルと呼ばれる夜間の担当者らが園内を文字通り磨き上げるのだといいます。コロナ前の数字だと、ディズニーシーと合わせて入場者は実に年間3000万人ほど。それだけの人が集まるのですから、絶え間なく清掃し続ける文化「夢の国」を「夢の国」のまま維持するという精神がなかったら、あっという間に「ゴミの国」になってしまうのかもしれない。

◆**熱に浮かされ「軍介入を」** 似たことは、民主主義にも言える気がします。人々の守り続けようという気持ちが少しでも緩んだら、あっという間に崩れ去る恐れがある。そう思わせる出来事がまた最近、起こりました。昨年10月のブラジル大統領選で、左派のルラ元大統領に敗れたボルソナロ前大統領の支持者ら約4000人が、選挙は不正だったとする前大統領の主張にあおられた形で連邦議会や大統領府などに押し入った、あの一件です。1昨年1月、トランプ前米大統領の支持者らが連邦議会を襲撃した事件を想起するのも当然。右派ポピュリストの政治家が選挙結果を受け入れず、確たる根拠もなく選挙に不正があったと言い募り、挙げ句それを覆すべく支持者をたきつける、という構図は共通です。根幹制度である「選挙」の信頼を貶め、暴力によって「法の支配」を無視したのですから、襲撃されたのは民主主義そのものだったと言っていいでしょう。ブラジルの事件では、ボルソナロ氏が軍出身だからか、支持者らが盛んに「軍の介入」を求めました。幸い、軍は自重しましたが「もしも」と考えれば、彼の国の民主主義がかなりの瀬戸際まで行っていたことが分かります。ブラジル国民は、民主的な選挙結果を踏みにじってクーデターを起こしたミャンマー国軍とその後の暗黒支配を思い起こす必要さえなかったはず。ブラジル自体が、1985年まで約20年もの間、軍事独裁政権下にあったのですから。今回の事件では、やっと手に入れた民政・民主主義の体制を自ら投げ出すような発想が、たとえ熱に浮かされた右派ポピュリスト政治家の支持者とはいえ、国民の側から出てきたという点がとりわけて衝撃的でした。

◆**空しいゴルバチョフの「遺言」** ロシアについても似た感慨があります。冷戦終結の立役者で、昨夏亡くなったゴルバチョフ元ソ連大統領。自身が始めた民主化改革に起因するソ連崩壊の奔流にのみ込まれて、政治の舞台からの退場を余儀なくされ、1991年12月25日、大統領辞任のテレビ演説に臨みます。自由選挙、報道の自由など民主化の成果を強調した上で、こう国民に呼びかけました。「(そうした成果は)これまでの悲劇的な苦痛があつてはじめて実現したのだから、いかなる状況や理由があつても放棄してはならない」しかし、その後のロシアを見てください。今やプーチン大統領は事実上の独裁者です。真の自由選挙も報道の自由も失われ「悲劇的な苦痛」の代償として一度は民衆が手にしたはずの民主主義的な成果は、ゴルバチョフ氏の願いも空しく、もはやどこかに霧消してしまっています。ミャンマーのクーデターのように大政変があつて、一気にそうなつたというわけではないのです。プーチン氏も最初から今のようなプーチン氏ではなかったはず。非民主的な政策や振る舞いにも、国民が「このぐらいは」「あの程度なら」と油断し許容するうち、民主的な成果は次第に失われていき、気がつけば指導者がツァーリ(皇帝)に擬せられる強固な権威主義国家になっていた、ということなのではないでしょうか。

◆**民主主義の「維持・管理」** 思えば、国民の信を問うことさえないまま、安全保障上の国是とも言える「専守防衛」をかなぐり捨てようとする岸田政権の行いなど、到底、民主主義的とはいいがたい。こういうことを「このぐらいなら」と看過していくことの怖さを考えずにはられません。民主主義は、少しぐらい油断して、それに反することに目をつむっていても、しっかり維持されるほど頑丈でもメンテナンスフリーでもない、ということでしょう。常にちょっとした汚れも見逃さないよう目を配り続ける。いわば、私たちは民主主義のカストーディアル・キャストでなければならないのかもしれない。」

○今朝の朝日新聞天声人語『鈴木邦男さん死去〈愛国とは何か〉』を転載させて頂く。「三島由紀夫が東京市ケ谷の自衛隊駐屯地で自決する約3年前、1968年1月のことだ。朝日新聞に三島は寄稿をした。書き出しにはこうある。「実は私は、『愛国心』という言葉があまり好きではない」▼割腹事件で右翼から英雄視された三島だが、国家が愛国心を煽るような動きには嫌悪を感じていたらしい。「この言葉には官製のにおいがする」と断じ「どことなく押しつけがましい。反感を買うのももっともだと思われるものが、その底に揺曳している」と記した。▼当時右翼活動をしていたある学生は反感を抱いたそうだ。「三島さんも困るよなあ、こんなふざけた文章を書いて」後に新右翼団体「一水会」をつくった鈴木邦男さんである。愛国心の教育が強制でも必要と思っていたという。▼その後も君が代を1万回以上歌い、日の丸も1万回以上掲揚したという鈴木さん。自分は誰よりも愛国者だとの強い自負がある一方、「いまは三島の言ったことがよくわかる」2016年の著書



『<愛国心> に気をつけろ!』でそう書いている。▼近年は裏切り者との非難も受けた。「自由のない自主憲法よりは、自由のある押しつけ憲法を」「国家が思想を持つとロクなことにならない」などの発言を重ねたからだ。自宅への放火もあった。▼愛国とは何か。「僕は自らを振り返って、<愛国心>の危うさ、愛ゆえの暴走が起きることを実感している」 右や左といった思想の枠に収まらない、異色の言論人が逝った。79歳。」

☎ この機会に<愛国とは何か>についての私見を提示しておきたい。まず明確にしておきたいのは、わが国に対する敬愛の念を抱いている点については間違いのないところであり、日本国民の一人としてそれは当然のことと考えている。しかし、その思いは昔ほど純粋なものではなくなっており、最近では国の将来について憂えることの方が次第に増えて来たように思われる。その兆候は1970年代から1980年代にかけての経済の最盛期に顕著になってきたのではなかろうか。その頃わが国は「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と持てはやされ、世の中は市場原理が幅を利かせていて、将来を見据えて基本的な備えをすることを怠ってきた。その第一が学校教育であり、政治に口を出して社会を混乱させるような学生運動を封じの方策が秘かにかつ狡猾に行われてきた。マスメディアも情報配信をコントロールされる形で政権に取り込まれてしまい、社会の監視役・ご意見番としての役割を自ら放棄してしまった。将来展望が何も提示されないまま政治家は腐敗の一途を辿り、世の中のモラルも低下していった。選挙制度も現政権にとって都合の良いように変えられてしまったので、もはや政権交代も期待できずお先は真っ暗である。おまけに国民の象徴としての天皇制も、皇族方の無思慮な言動によって国民の尊崇の念は次第に薄れつつあるように見受けられる。最近テレビ番組を見ていて思うのは、お笑い芸人が大きな顔をしてバラエティー番組を支配していることで、NHKもその例外ではなさそうである。国民総白痴(現在は差別用語になっている)化に向けて事態はかなり深刻なところまで来ているのではなかろうか。政治の貧困、経済の衰退、品格や矜持の消失、人口の減少と、将来にとって明るい材料を見つけることの方が困難になってしまった。と云うことで「愛国」よりも「憂国」の思いの方により強く惹かれるのが正直なところであるが、本来、愛国と憂国とは表裏一体をなすものであり、盲目的な愛国精神よりは憂国の思いを基礎としたネガティブな愛国精神の方が現状には相応しいのではなかろうか。これに関連して週刊新潮1月26日号に掲載されていた記事を下記のサイトに転載させて頂いたので、ぜひともご参照願いたい。 <http://sismosocial.web.fc2.com/JapanEconomy2023.pdf>

2023年1月29日 文責：瀬尾和大